

## 令和3年9月16日開催教育委員会会議記録

### 1 開会・閉会等について

開催日	令和3年9月16日(木)
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時55分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	浅 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	堀 啓 一
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

### 2 議題について

#### (1) 議決事項

議案第26号 教育委員会の点検・評価結果報告書(令和2年度対象)について

議案第27号 行政財産(旧立花中学校)の用途廃止について

議案第28号 指定文化財の指定の諮問について

議案第29号 墨田区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

#### (2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

第2 児童・生徒の事故等の状況について(資料2)

第3 新型コロナウイルス感染症対策における教育施設等の対応について(資料3)

### 3 会議の概要について

- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、阿部委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第28号については、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、また議案第29号については、人事案件であることから、秘密会として審議したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **教育長** それでは、議案第28号及び議案第29号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

#### **議決事項第 26・・・資料番号【26-1～26-3】**

議案第 26 号「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 2 年度対象）について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

（質疑なし）

- **教育長** それでは、議案第26号は、原案どおり議会に提出するとともに、公表することにしたと思いますのですが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **教育長** それでは、原案どおり議会に提出するとともに、公表することにします。

#### **議決事項第 27・・・資料番号【27-1～27-3】**

議案第 27 号「行政財産（旧立花中学校）の用途廃止について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

（質疑なし）

- **教育長** それでは、議案第27号は、原案どおり用途廃止することにしたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **教育長** それでは、原案どおり用途廃止することにします。

#### **報告事項第 1・・・資料番号【資料1-1～1-3】**

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

- **指導室長** （「新学習指導要領への対応」について説明。）

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

（質疑なし）

- **指導室長** （「オリンピック・パラリンピック教育の推進」について説明。）

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

（質疑なし）

- **すみだ研究所長** （「学力向上新3か年計画（第2次）の推進」について説明。）

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

## 報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-3】

「児童・生徒の事故等の状況について」、指導室長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **浅松委員** 資料2-3で、いじめの件数28件のうち、昨年度から引き続き指導している件数は何件ですか。
- **指導室長** 次回の教育委員会までに調べて、ご報告します。
- **浅松委員** 資料2-1（2）①や資料2-2（2）①に記載のある、管理下と管理外という区別について、基準を教えてください。
- **指導室長** 管理下は、登校から下校までの間で、管理外はその時間以外です。
- **浅松委員** ご家庭で事故があった場合は、管理外にカウントされるということですね。
- **指導室長** はい。
- **坂根委員** 資料2-1（2）③事故発生時間帯の内訳を見ると、中学生は授業中や部活動での事故が多いのですが、先日読んだ『部活動の社会学』という本の中でも、やはり部活動中の事故が多いということが書かれていました。墨田区ではこの傾向が続いているのですか。また、部活動の事故は、どのような内容なのでしょう。
- **指導室長** 以前から、部活動と体育の授業中の事故件数は多い傾向があります。部活動中の事故は、例えば野球部の生徒がスライディングをして骨折した、フライを取ろうとして生徒同士の頭が衝突した、などがあります。
- **白石委員** 資料2-1の一般事故について、事故件数とは、病院に行った件数なのでしょう、それとも保健室など、学校で処置を受けた件数も含まれているのでしょうか。
- **指導室長** 病院に行ったケースもありますが、病院に行かず、学校内で手当てをした件数も含まれています。
- **教育長** 町田市の児童が、いじめを受けたという遺書を残して自殺したという報道がありました。このことを受けて、教育委員会事務局から学校に対して行った対応について説明してください。
- **指導室長** 昨日、学校に通知をしました。内容は、いじめの未然防止について、授業等で取り扱うことと、子どもたちが活用しているタブレット端末がいじめに使われたという報道を踏まえ、情報モラルに関する指導を徹底することなどです。
- **教育長** 口頭での伝達は行うのですか。
- **指導室長** 明日の校長会で、校長に口頭で伝えます。
- **教育長** 児童・生徒に配布したタブレットがいじめに使われたことについて、墨田区では、子どもたち同士のやり取りはどこまで可能なのでしょうか。
- **指導室長** 基本的にSNSのやり取りはできません。ただ、例えば、タブレットで作ったワードの文書をエアードロップという機能を使って、他の子どものタブレットに送ることはできます。そのワードに悪口を書いて、他の子のタブレットに送るという使い方をする可能性はあります。そういったことがないよう、未然防止の情報モラルの指導を徹底するよう、学校に指示しています。

- **教育長** エアードロップでのやり取りは、近くにいないとできないので、例えば、子どもたちが家で使うことはできないのですよね。
- **指導室長** 数メートルの範囲に端末がないと、ファイルの送受信はできないので、自宅間でのファイルの送受信はできません。学校の中で注意を払っていれば、悪質な使い方を防止したり、指導したりすることができます。
- **教育長** 教員がしっかり子どもたちの状況を見ることが、重要となりますね。
- **指導室長** はい。学校内で悪質な使われ方をしないような、日々の子どもの見守りが重要だと考えています。
- **坂根委員** 先日、SNSに関するウォールストリートジャーナルの記事の中に、10代の女子学生に特に多いそうなのですが、インスタグラムで自身の写真をアップしたときに、容姿に対して批判するコメントがあり、そのことで悩み、自殺してしまうことが多くあるとのことでした。学校以外でも、SNSの被害にあう危険性はあるので、そのことも含めて対策を考える必要があると思います。
- **指導室長** 学校内だけではなく、家庭で使っているスマートフォンも含めた、情報モラル教育のための「SNS東京ノート」という教材を活用して、写真のアップの仕方や、犯罪に巻き込まれないための注意点などの指導も行っています。
- **阿部委員** 資料2-3にいじめの件数の記載がありますが、これはインターネットを使ったいじめも含まれているのでしょうか。
- **指導室長** 学校で無視をされた、嫌がらせを受けたといったトラブルがあった件数なので、インターネット上でのみのいじめについては、件数に入っていません。
- **阿部委員** 中学生のいじめの件数が1件となっていますが、先日、中学生の人権作文の選考に参加した際、読んだ作品の中には、結構いじめの話題が出てきていました。何度か体験したことがあるというような記述もありましたので、この1件という数値は、実態を把握できているのだろうかと感じました。ぜひ、学校や教育委員会事務局の方で、現状をしっかりと把握していただき、きめ細かく対応していただけますよう、お願いします。
- **指導室長** 教員のいじめ認知の考え方を徹底し、いじめに対応する力を研修等を通じて向上させていきます。
- **浅松委員** 指導室が作成している「いじめ対応マニュアル」は、具体的で分かりやすく、とても良いものだと思います。なかなかいじめを根絶できないのは、教員側や学校側のマニュアルの捉え方に課題があるように思います。私が中学校で担任だったときに思ったことですが、中学校の教員は、授業が終わるとすぐに部活動に行く傾向があります。ただ、いかに教員が子どもたちに声をかけて、話す時間をつくることができるかが大切だと感じていました。教員が自分で時間をつくって声をかけないと、子どもの方から悩みや相談を持ちかけにくいからです。教員がアンテナを張り、放課後の時間、休み時間等、周りの子がいないところで、子どもの態度や表情を見ながら察知していくことが、いじめの未然防止や早期発見につながります。ただ、教員側も忙しく、子どもたちと話す時間を自分でつくるのが難しいことがあります。担任が多忙な場合は、他の教員が子どもと話す時間をつくるなど、工夫をしながら学校体制が出来上がると、いじめの件数は減っていくと思います。また、道徳授業についても、いじめに関わる教材が各社工夫されてきている中で、学校は力を入れてほしいと思い

ます。その指導の成果を調査し、管理職の立場、教員の立場と多面的に情報を集めて、分析、評価していくことで、より良い授業を行うことにつながると思います。

- **教育長** 先日の報道で、ある学校のいじめ対策の取組として、保健室にタブレット端末を置き、その中にはNPO法人が作ったアンケートのアプリが入っていて、保健室に来た理由を入力することができるそうです。口頭では、なかなか本当のことが言えないということがあると思うのですが、アプリには結構書き込みがあったそうです。また、他区の事例では、全校相談日という日を設け、例えば、この期間は6年2組の児童は誰に相談しても良い期間、としているそうです。担任の先生だけではなく、図工の先生や音楽の先生、学校管理員にも相談しやすい環境をつくっています。大人に相談するということは、子どものプライドや、親に心配をかけちゃいけないという気持ちなどが関わってきます。相談しやすい環境をつくることも大切だと思っています。指導室と対応を検討し、また報告したいと思います。
- **坂根委員** 中学生ぐらいになると、担任に話したくないという気持ちを持つ子が結構いると思います。私自身も、先生になんか言うもんかと思っていた時期がありました。相談しやすい環境づくりについては、面と向かって悩み事を聞こうと言う姿勢から環境を変える。例えば、虫や花を見ながら話をする方が相談しやすいのではないかと思います。私も悩みを聞くと言うつもりではなかったのですが、花を生けているときに相談を受けたことがあります。保健室の先生になら相談できる子、タブレット端末なら相談内容を書き込める子、近所のおじさんになら話ができる子など、みんな違うと思うので、いろいろな相談の入り口があることは重要です。

### 報告事項第3・・・資料番号【資料3-1】

「新型コロナウイルス感染症対策における教育施設等の対応について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。  
(質疑なし)
- **教育長** この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。
- **教育長** それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第28号及び議案第29号については、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さん、または事務局から何かございますか。  
(質疑なし)
- **教育長** それでは、ここから秘密会に入ることといたしますので、傍聴人の方は係員の指示に従ってご退出ください。

<秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり>

○ **教育長** 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。